

# 特定供給における要件緩和について

## 柏の葉スマートシティ

平成25年3月28日  
三井不動産株式会社



1. **スマートコミュニティの意義**
2. **現行法における地域エネルギーマネジメント手段**
3. **現状の課題**
4. **特定供給の要件緩和要望**
5. **緩和にあたっての論点**
6. **柏の葉スマートシティの概要**
7. **エネルギーマネジメント事業の今後の展開**

我々が目指すスマートシティ(スマートコミュニティ)においては、以下の2点を実現する必要がある。

①地域単位での電力負荷平準化

②エネルギーセキュリティの向上






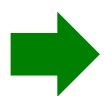
再生可能エネルギーなどの分散型電源を街区を超え、地域全体で有効利用する仕組みが必要であり、**デマンドレスポンス(需要側での電力制御)**などを含めた、「**地域でのエネルギーマネジメント**」を活性化することが不可欠

地域でのエネルギーマネジメントは、需給逼迫や防災意識の高まり等から、今まさに求められる課題解決策であり、これまでの**国家政策や企業投資を活用する機会**が訪れている

## 2. 現行法における地域エネルギーマネジメント手段

- 一般電気事業者以外の事業者が系統線を活用した地域のエネルギーマネジメントを行うことは系統利用の制約から困難であり、自営線供給が必要
- 自営線供給として、以下の3つ手段があり、いずれも低圧部門を含めた電力供給の実現には一定の規制緩和が不可欠

手段	緩和すべき現行の要件	緩和にあたっての考え方
 (遅い)	① 自営線PPS (新電力)	○低圧部門への供給不可。 ○電力システム改革の小売全面自由化で実現しようとしていることそのものであり困難。(2016年目途)
 (投資過大)	② 特定電気事業	○域内の供給力(kW)を最大需要の50%以上確保すること。 ○電気事業法上の域内の供給義務や電圧・周波数維持義務がかかっているため、50%以上の供給力の確保が必要。
	③ 特定供給	○域内の供給力(kW)を最大需要の50%以上確保すること。 ○50%以上の供給力の確保要件は、電気事業法上の要件ではないため、撤廃が可能。



経済合理性も備えた「地域エネルギーマネジメントモデル」の早期実現には「特定供給」による自営線供給モデルの活用が最適な手段

①特定供給において、域内の供給力(kW)を最大需要の50%以上確保することによる**設備投資の増加**

⇒地域でのエネルギーマネジメントの活性化にあたって、「特定供給」の**自己電源保有比率(最大需要の50%以上を保有)**の要件が、**事業の経済性やエネルギー効率を考える場合に大きなネック**

②再生エネルギーを特定供給の発電設備として、**再生可能エネルギーを活用することが認められていない**

⇒**再生エネルギーに蓄電池を組み合わせ、AEMS(Area Energy Management System)により電力量を管理することで安定性の確保が可能**

日本が「世界のスマートシティにおける先駆者」となるためには、  
スマートコミュニティ普及拡大のため、  
“一刻も早い”ビジネスベースでの活性化が不可欠である

- ➡ 世界に誇れる“日本の強み”「技術力」による、ビジネスベースでの課題解決モデルを実現するためには、既存制度の運用緩和が必要
- ➡ 「特定供給」の要件緩和が、電力システム改革(2016年の小売全面自由化)を待たずに実現出来る手段として最も現実的

①一刻も早く地域のエネルギーマネジメントを実現する観点から、特定供給について、自己電源の保有要件は維持しつつも、  
特定供給の許可要件における自己電源保有比率  
(最大需要の50%以上を保有)の撤廃を行うべき。

②蓄電池と再生可能エネルギーとの組み合わせや燃料電池を、  
許可要件における自己電源として認めるべき